

【 迷惑駐車 】 :

確認 / 案内事項確

- 【1】 状況を確認
- ・ 自分の契約駐車場に停まっている /【2】へ
 - ・ 車が出しにくい所に停まっている /【3】へ
 - ・ 駐車場でない所に停まっている /【3】へ
- 【2】 ナンバーを最寄り警察・交番へ連絡して頂くよう案内
※車庫証明資料などに連絡先記載があれば連絡を入れていただけます
(100%連絡がつくわけでは有りませんので必ずしも解決するわけではありません)

ご自身で連絡したくないとの申告があった場合は
ナンバー、車種、色、駐車場番号を確認して代理通報を行う
TEL:104 (番号案内サービス) で最寄り交番を確認して連絡【4】へ
但し当事者からの通報のほうが警察の動きが良い可能性が高く
警察から当事者からの連絡依頼・**通報者情報開示を要求される**可能性有り

- 【3】 翌営業日に担当者から再発防止対応させる旨案内
納得しない場合は【2】と同様対応、納得いただいた場合は【4】へ
- 【4】 ポイント事項を確認し連絡、手配、案内、報告を行う

※機械式駐車場の場合、本来の契約者以外の車を入れると機械が動かなくなったり、動く際に引っかかって
車体に傷がつく等の被害が出る場合があります
(高さ制限に違反したり、本来の車のサイズで車止めの位置を調整している事がある為)

駐車上バリカー例



補助情報

<駐車場の種類>

機械式駐車場(多段式)・平置き駐車場



タワー型/ターンテーブル



機械式駐車場(2~3段)



駐車場入口 ロボットゲート

